令和3年第1回尾道市総合教育会議 議事録

日 時 令和3年11月25日(木) 午後1時15分 開議

場 所 尾道市庁舎4階 委員会室

署名委員 佐藤教育長

午後1時15分 開会

○末國庶務課長 それでは、定刻を少し過ぎてしまいましたが、ただいまから 令和3年度第1回尾道市総合教育会議を開会します。

開会に先立ちまして、御案内させていただきます。

本日は、公益財団法人中国地域創造研究センター調査・研究部地域づくりグループ主任研究員和田様にもオンラインで御参加をいただいております。

- 〇和田公益財団法人中国地域創造研究センター調査・研究部地域づくりグルー プ主任研究員 よろしくお願いいたします。
- ○末**國庶務課長** 和田様の自己紹介をお願いいたします。
- 〇和田公益財団法人中国地域創造研究センター調査・研究部地域づくりグルー プ主任研究員 中国地域創造研究センターの和田と申します。

私は、同センターも私も尾道市の各種計画の策定に関わらせていただいておりまして、現在は後期基本計画の策定を担当させていただいております。この教育関係の計画についてもしっかりとお手伝いさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○末國庶務課長 ありがとうございます。

それでは、総合教育会議を始めさせていただきます。

初めに、本会議の主催者である平谷市長から御挨拶をお願いいたします。

○平谷市長 それでは、一言挨拶をさせていただきます。

先ほども説明がございましたが、尾道市は現在2022年から2026年までの総合計画の後期基本計画を策定しているところです。その中で、時代の変化の中で、例えば様々な言葉が出てきていると思っています。片仮名の言葉がたくさん出てきていますけれど、例えばスマートシティー、デジタルファースト、ゼロカーボンシティ、SDGsというように、それぞれの課題に対応する新しい言葉が出てきているということを、とりわけ2021年には強く感じているところです。

そういう状況の中で、学校現場においては2021年に1人1台タブレット、そ

の中で今のスマートスクールということを言われて、それが国のGIGAスクールから発展してきているということで、そのオンライン環境をどう整備するかということがありまして、2021年度、来年3月までには、光ファイバー網を市内全域に整備するということになります。そういう関係における社会構造がもっと変わってきている。その中で、今5Gとか6Gという言葉が出てくるのですけれど、この間も日本総研の方と話をしていて、まず4Gでインターネットを使っている関係がしっかりできるということが基本ですよと、そのようなことを言われていました。私どももそうだなと思うのですけれど、行政の仕組みの中のデジタルを使って新しい仕事をしようというところで、コロナ禍になって、昨年の5月から今年にかけて、Zoomであるとか、ウェブエックスとか、様々な形のアプリが開発されてきて、それに伴うような生活環境の変化が出てきているということを、皆さん方も実感されていると思います。

その中で、行政も新しく変わっていかなければならない。学校も新しく変わる仕組みの中で子どもたちは学び始めている。今後5年間をどのような形でまちづくりをしながら、未来をつくっていく子どもたちの教育をするかということがテーマのように思っています。

一方、社会全体から見ると、少子化という現象は日本で歯止めがかからない。数字で言いますと、今の第2の団塊の世代のときは200万人以上の出生があったのに、現在は84万人台という状況がございます。それは様々な形で社会保障制度とか、そういう現実を受け止めながら展開をしていくことが求められているように思います。少子化の中で、学校教育の在り方そのものも見直していかなければならない状況にあると思います。

一方、今コロナ禍で、海外との交流が非常に限定されていますけれど、2025年に万博が開催ということになると、そのあたりのことを踏まえながら、新しい教育の仕組みを展開していく必要があるのだと考えています。様々な形でまちづくりが人づくりということになるので、そういう意味では、未来を担う子どもたちの教育をしっかりするということがまちづくりの基本になるという捉え方をしているところです。

今回、この総合会議の中で、主催は市長ということになって、皆さん方の意見を聞きながら大綱を定めていくということですので、忌憚のないそれぞれ日頃思っていることの話を出していただきながらまとめていくことができればと思っています。

学校教育だけが、ややもすると県の教育委員会は学校教育委員会になっている。尾道市は、様々な形の中で文化行政とか生涯学習とか、そういうことを入

れて、教育委員会が本来持っているものを土台にしながら学校教育も育てていくというスタイルで進めていますので、県の取扱いとは少し違う部分があるかと思いますけれど、基本的には未来をつくっていくことについては連携しながら取り組む必要があると思っています。そういう意味では、尾道市が進んでいく方向性について、日頃思われていることを大綱に定めていきたいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○末國庶務課長 ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

尾道市総合教育会議運営要綱第3条に基づき、これより市長が議事進行を行います。

○平谷市長 それでは、会議録の署名人は佐藤教育長を指名いたします。よろしくお願いします。

これにより協議に入ります。

本日の議題は、先ほどお話しさせていただいたように、尾道市の教育大綱の 改定としたいと思っています。

初めに、大綱の位置づけと改定スケジュールについて事務局から説明をお願いします。

○末國庶務課長 それでは、事務局より教育大綱の内容に入ります前に、大綱の位置づけや策定スケジュールについて御説明いたします。

本日、資料1から5をお配りしている中の資料1を御覧ください。

本日の協議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項 に規定する市長が定める教育に関する大綱の策定について、同条第2項の規定 に基づき協議するものでございます。

初めに、大綱の定義ですが、これは地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な政策について、目標や方針を定めるものとなっております。

次に、法的な位置づけとしては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第1条の3第1項の規定において、総合教育会議での協議を経て市長が策定す るものとされております。平成29年3月に策定いたしました現在の尾道市教育 大綱の期間が満了することに伴い、改定を行うものでございます。

次に、本市の教育大綱の策定スケジュールについてです。

資料1の裏面を御覧ください。

本日の第1回総合教育会議で骨子案を基に御議論、御協議をいただきます。 これを踏まえ、年が明けてから第2回総合教育会議において本日の議論を反映 させたものを案として出させていただきまして、協議を行っていただき、新しい教育大綱として確定させたいと考えております。

以上で策定スケジュール等の説明といたします。

○平谷市長 ありがとうございました。

今、事務局から大綱の位置づけと改定スケジュールについて説明がございましたが、質問等はありませんか。大体このスケジュールでということでよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○平谷市長 それでは、ないようですので、次に教育大綱の骨子案の協議に入りたいと思います。

先ほど事務局から説明がございましたが、この教育大綱は、法に基づきこの総合教育会議において教育委員会と協議した上で市長が定めるものとなっています。本日は、教育委員会の皆様の意見を聞き、十分な協議をして改定していきたいと思っています。現在の教育大綱で、目指す人間像や施策の方向性については大きな変更はありませんが、これまでの成果や課題、教育現場における状況、現在の社会経済情勢を踏まえたものにしたいと考えております。

まずは、現在の尾道市教育大綱における成果と課題について説明をお願いします。

○末**國庶務課長** それでは、事務局より、現在の教育大綱の成果と課題について御説明を申し上げます。

御承知のとおり、現尾道市教育大綱は、総合教育会議での協議を経て市長が 策定するものとされておりまして、教育行政に関わる目標や施策の根本となる ものでございます。平成29年度に策定された現教育大綱は、教育施策の方針と して、尾道教育総合推進計画の着実な推進と市全体で連携して取り組む教育施 策の推進の2つを掲げて取り組んでまいりました。

ここで申し上げた尾道教育総合推進計画は、上位計画である尾道市総合計画の内容を踏まえて作成されており、学校教育や生涯教育などを中心とした5つの政策の柱に沿った事業展開をそれぞれ推進されてきたものでございます。

主な成果として、全国学力・学習状況調査における国や県平均程度の学力の 定着や全中学生を対象とした英検 I B A テストにおいて、英検 3 級程度以上の 英語力のある生徒の割合の向上等が挙げられます。

また、グローバル化に対応できる国際的な人材育成のため、市内11校の小学校と1校の中学校が台湾、嘉義市をはじめとする海外の小・中学校とインターネットを介した交流が実施されました。

さらに、情報化、スマートスクールの実現を目指し、小・中学校全ての児童・生徒に1人1台タブレット端末を配置して、環境整備を着実に推進しております。

しかしながら、授業における主体的、対話的で深い学びの推進や不登校児 童・生徒への取組、いじめ防止の取組については、依然として課題が残されて おります。さらなる積極的な取組が必要となっております。

施設整備面ではトイレの洋式化や耐震化の促進などで、また生涯学習面では 公民館活動や市民講座などにおいてそれぞれ成果が上がっておりますが、令和 2年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行などによる予期せぬ影響によ り、国内外の交流をはじめ、人が集まる文化、スポーツイベントが中止になる など、多くの指標が目標達成に至らないあるいは成果指標が測定できない状況 となっております。

新しい尾道教育総合推進計画においては、ICT技術の長所や短所をよく見極めた上で有効に活用し、環境の変化に対応するなど、ウイズコロナ時代のそれぞれの事業の在り方について検討を進めていく必要があると考えております。

次に、柱のもう一つ、市全体で連携して取り組む教育施策の推進についてでございますが、教育は学校教育ばかりでなく、生涯教育、芸術・文化、スポーツなど多岐にわたっており、子育て施策など市の多くの施策と関連しております。このため、事業を進めるに当たっては、市長部局と教育委員会が連携した取組を展開していく必要があり、現大綱では7項目の連携施策として掲げ、事業を推進してまいりました。

これまでの主な取組の成果といたしましては、日本遺産認定をはじめとした本市の特性を生かした芸術・文化活動の連携の推進において、市民や団体、行政が協働により景観と歴史、文化を生かしたまちづくりに継続的に取り組んだ結果、文化庁長官表彰、文化芸術創造部門の受賞や、全国最多、3つの日本遺産認定につながっております。

また、就学前教育や放課後対策に対する連携の推進の項目では、保護者の就 労を支える就学前教育、保育施設や放課後児童クラブの拡充、保育人材の確保 に取り組むなど、市内13中学校区で放課後子ども教室を実施したなど、心豊か でたくましい子どもたちを育成する環境づくりも進めることができました。

さらに、新しい取組として、子ども食堂や第三の居場所づくりといった今まで実態の見えにくかった子どもの貧困や居場所のない子どもに安心して過ごせる場所を提供して支える仕組みを、部署を超え民間団体などとも連携して実現

することができました。

こうした成果が上がっている半面、直接的な国際交流の機会が大幅に減少したり、まちづくりに資する人材や団体の担い手が不足していたり、就学前教育や放課後対策では医療的ケアの必要な児童への対応などが課題となっており、対応が求められております。

また、後半は、教育総合推進計画の内容と同様、新型コロナウイルス感染症の流行などにより、予期せぬ影響が生じたことで、国内外を問わず、人が集まる文化、スポーツイベント等が中止になるなど、多くの取組が中断を余儀なくされている状況が発生することとなりました。

今後は、それぞれの取組について実施方法の見直しや、体制、環境整備を行いつつ、新しい環境に対応した事業の在り方を検討していく必要があると考えております。

以上、簡単ではございますが、教育大綱についての成果と課題についての御 説明とさせていただきます。

○平谷市長 ありがとうございます。

今の成果と課題について、何か質問等はございますか。

- ○村上委員 最初の確かな学力の向上のところで、SNSに関わる児童・生徒のトラブルということで、昨日から愛知の事件が気になっておりまして、あれも結局SNSのトラブルによって一般の子がほかの子を傷害したというか、刺したというようなことが伝わっております。普通の子ということならば、どこの市で、どこの地域で起こってもおかしくないというようなことで、先生も特別に指導していた子ではないということですけれども、本市において情報モラルの教育を充実させるということについて、例えば具体的にはどのような感じになるのか、教えていただければと思います。
- ○平谷市長 事務局、お願いします。
- ○本安教育指導課長 はい、教育指導課長。情報モラルについてですが、学校においては、今年度タブレットを1人1台活用するということで、その活用に当たって約束、ルールを決めております。アカウント、パスワード等がありますけれども、これは自分以外には教えない。また、授業以外、勉強以外での目的では使わないなどのルールを徹底するということでございます。また、タブレットのソフトの中に情報モラルという教材が入っており、これを更新しております。その中身は現代的なものになっていまして、そういう教材を活用しての学習も行っております。

ただ、子どもたちの活用能力というのは大人よりも高いところがございます

ので、そういったことも踏まえて、先生方はしっかりと子どもたちの活用状況 を把握しながら適宜適切な指導をしていくという状況でございます。

- ○平谷市長 よろしいでしょうか。
- **○村上委員** ありがとうございます。
- ○平谷市長 なかなか難しいですよね、SNSによるトラブルというのは。なかなか大人では分からない部分があったりして、その辺が難しいところだと思います。LINEでやり取りをしていても親には分かりませんので、そういったことで悩んでいることが親子関係や仲間に言えるような環境づくりのほうも大切な気がします。
- ○豊田委員 先ほど御説明がありましたが、尾道の子どもたちの学力について、ほぼ平均の水準に達しているけれども、まだ深い学びの推進については課題があるということをおっしゃいましたが、例えばタブレットも入りまして、個別最適化の学びも行っているのですけれども、深い学びに至らない要因は何であるのか教えてください。
- ○本安教育指導課長 教育指導課長。主体的、対話的で深い学びということでございますが、例えば全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙には、この主体的、対話的で深い学びの視点に関わる質問として、例えば「友達の意見を最後までしっかりと聞いて、それに対して自分の考えを持ち、それを伝えていく」、また「自分の考えを伝えるときに、資料や文書、話の組立てなどを工夫して発表していく」、こういった項目については、他市町、県の平均や全国の平均よりも尾道市の子どもたちの意識の平均が低いという状況がございます。つまり授業の中で、先生の考えをしっかり聞く、友達の考えをただ聞くだけではなくて、聞いた後にさらに自分の考えを持つ、その持ったことをしっかりと伝わるように工夫して出していくというような授業展開が必要であると思っております。現在、本質的な問いということで、そういった考えが深まるような問いにしようということも授業改善の中で進めておりますが、今後こういった指導がしっかりとできるように指導していくことが必要だと思っています。
- ○平谷市長 よろしいですか。
- ○豊田委員 よろしいです。
- ○平谷市長 なかなか複雑ですね。
- ○豊田委員 御説明、ありがとうございました。

本市が行っている今年度の方針として、深い学びに至る問いを中心にしていくということが、4月頃でしたか、ありましたが、その深い学びに至る問いは、言ってみればまだそこが十分でないということですよね。だから、授業の

中で、その問いに対してそれを深めていくようなシステムになっていないところがあるのか。それとも、子どもたちの学びに向かう意欲、そのあたりにも課題があるのか。だとすると、これから先を目指したときに、平均ではいけないと思うのです。平均以上を目指してぜひ行っていただきたいと思うのですけれど、そこに至るまでの方策といいますか、そういうものがもし具体的にありましたら教えていただきたいと思います。

○本安教育指導課長 教育指導課長。学びが深まるような問いということで、 説明をさせていただきますと、例えば国語などで、ただ単に主人公の気持ちを 考えましょうということではなくて、これまで習ったことを思い出しながら答 えを探してみよう、またはこの人とこの人の関係を関連づけながら答えてみま しょうというように、教員がこれまで使った知識であるとか、これまでの授業 を関連させて子どもたちに問いを出していくということであるとか、また意欲 に関係して言いますと、子どもたちが授業の初めにさあやってみようという意 欲を持つような、そういう導入になっているのか、こういったことについて今 各学校の校内研修を中心に、導入の工夫であるとか、また今はタブレットが入 っておりますので視覚的な工夫をしながら、子どもたちが意欲を持ち、さらに 深い学びになるように取り組んでいます。

更には、探究的な学びと言いまして、総合的な学習等で自分たちの興味、自分たちがつくった問い、またすぐ簡単に答えが出ないような課題を設定しまして、それに対していろいろ意見を集めたり、資料を集めたりしながら解決していくという授業を展開しています。

こういったことを継続し広げていく中で、今言われたような深い学びにつな げていきたいと思っています。

○平谷市長 よろしいでしょうか。

なかなか難しいですね。例えば、インタビューを受けるときでも、質問者によって違うでしょう。いろいろなテレビで見ていても、聞く側の力量が引き出す力になるので、ただどうですかと言っただけでは駄目だというような。ですから、聞く側がとにかく力量を高めないといけないみたいなことで、課長さん、いいのですかね。

- ○本安教育指導課長 はい、そのとおりです。
- ○平谷市長 それはやはり日々の取組になるのだと思います。 それでは、そのほかございますか。
- ○奥田教育長職務代理者 全体的なことになりますが、私、先日、青少年健全 育成大会で吉和中学校の太鼓を聞かせてもらって、大変感銘を受けました。や

はり子どもたちの学びというのは、あのように全体の中でモラルとか協力する とか協働できないと駄目とか、そういうことをすごく学んでいくのだろうなと 思いました。

そういう中で、各学校があのような財産をしっかり大切にするということは 非常に大切だと思います。一村一品運動ではないですが、この学校はこんなこ とに特色があってこれを学べるという、そういうそれぞれの学校の特色、そし てそれが教育内容に反映していけば、子どもたちの自己肯定感も上がります し、郷土への愛も育まれていくという、一つの典型を示してくれていたのでは ないかと思います。

そういう点で、今はコロナでいろいろな行事が少なくなっている部分はある と思いますが、やはり教育委員会としてもそのような各学校の営みをしっかり 守り育てるという観点がすごく必要なのではないかなと思いました。

- ○平谷市長 大切なことだと思います。次の教育大綱の方向性の中にシビックプライドというのが、尾道市としては市民の皆様と共有しながらこの町に愛着と誇りを持つ。愛着と誇りを持つような取組をどう展開していくかということにおいて、吉和中学校の吉中太鼓というのは、学校の子どもたちにとってのスクールプライドになっていますので、そういった伝統的なものを各学校が持つことが大切だということを次の教育大綱に打ち出していけたらと思っています。各学校の子どもたちがその学校に本当に誇りを持つような営みのある教育活動をすることだと思いますので、そういう方向でよろしいでしょうか。
- ○奥田教育長職務代理者 はい、よろしいです。お願いしたいと思います。
- ○平谷市長 先ほど末國課長から説明がございましたが、この6ページにあります(6)番のところですけれど、尾道市としては今のように、就学前教育、放課後対策に係る連携の推進ということで、教育委員会では幼稚園、子育て支援課では保育所と認定こども園が対象となりますが、国は文部科学省、内閣府、厚生労働省になっています。所管は異なりますが、就学前ということの中で、つける力については法人も公立も同じ認識の下に尾道の場合は展開ができていまして、オンライン研修でそういった関係者が一同に学ぶという機会を持っています。これはある意味、広島県内では特筆すべき取組が行われているということです。ですから、小1プロブレムという形で課題になるようなことは極力少ない環境になってきていると思っています。

それから、保育園専用アプリの導入というのは、法人では結構使われていまして、保護者と園の取組をデジタルでやり取りできる仕組みです。その実証実験を数園の保育所で既に行っていまして、今後1月には幼稚園にも入れるとい

うことです。幼稚園と小学校、中学校もです。1月から小中学校の一部で始めて、4月に向けては全部が取り組もうというような内容になっているということでございます。

それから、(7)番の子どもの貧困問題については、第三の居場所ということで、日本財団の支援を受けた取組を今2か所でやっていまして、来年度に向けて向島で、3か所目を展開します。この第三の居場所の取組が非常に評価をいただいて、人件費等の補助の割増しに国が動いてくれているような状況になっていますので、それも尾道の取組ということになると思います。課題は非常に見えやすいのですけれど、頑張っている部分もあるということについてもお知らせをしたいと思っています。

そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○平谷市長 それでは、ないようですので、尾道市教育大綱(骨子案)について説明をお願いします。
- ○末國庶務課長 それでは、事務局より、尾道市教育大綱(骨子案)について 御説明を申し上げます。

資料4を御覧ください。

御説明を始める前に、資料の一部訂正をお願いいたします。

資料4の3ページ、第4、教育大綱の方向性というところですけれども、そのうち視点の①SDGsの取組というところの1行目に「平成12年まで」という表現がございますが、これは「令和12年まで」の誤りでございますので、大変恐れ入りますが、訂正をお願いいたします。

さてそれでは、先ほど御説明したとおり、これより御説明を申し上げます。

教育大綱につきましては、教育施策に関する方向性を明確にし、教育施策の総合的な推進を図ることを目的として市長が策定するものでございます。本市のまちづくりを実現するためには、市長と教育委員会が施策について連携しながら着実に推進する必要がございます。このため、市長が策定する教育大綱は、教育委員会が策定する基本計画である尾道教育総合推進計画と同じ方向性を持って進めることが重要であり、市長も計画の着実な推進を目指すものでございます。

大綱の改定に当たっては、市長が現在策定中の尾道市総合計画後期基本計画の内容を踏まえ、改定することを基本としております。

資料4、第2次尾道市教育大綱(骨子案)を御覧ください。

新たな大綱の構成についてですが、まず1ページ目から4ページ目までに第

1、策定の趣旨、第2、大綱の位置づけ、第3、計画期間、第4、教育大綱の 方向性の4項目で構成をしております。

1ページ目を御覧ください。

第1、策定の趣旨におきましては、教育大綱の趣旨と今回策定の経緯について記載しております。

人口減少と少子・高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症の拡大などを踏まえ、尾道市総合計画の後期基本計画で掲げる政策目標3、心豊かな人材を育む町を設定して、将来を支える人材育成の重要性を示し、未来を担う子どもへの教育の支援を推進していくことをお示ししております。

2ページ目を御覧ください。

第2、大綱の位置づけにつきましては、教育大綱は本市の最上位計画である 尾道市総合計画、本市の教育振興のための施策の基本的計画である尾道教育総 合推進計画が連携し、整合が図られたものであることを記載しております。

第3、計画期間につきましては、現在策定しております総合計画後期基本計画の計画期間に合わせ、令和4年度から令和8年度までの5年間を対象の期間とすることとしており、総合計画基本計画の見直しに合わせ大綱の見直しを可能とするようにしております。

続きまして、3ページ目を御覧ください。

第4、教育大綱の方向性につきましては、1、尾道市教育の基本理念と、 2、教育政策の柱、3、教育政策の体系として整理を行っております。

現大綱では、資料2の5ページにおいて、教育施策の方針において尾道教育総合推進計画の着実な推進と、市全体で連携して取り組む教育施策の推進の2つの方針を策定しております。

このたびの大綱の基本理念として、尾道に愛着と誇りを持ち、グローバルに 躍動する人づくりを掲げ、政策目標としては心豊かな人材を育む町としており ます。上位計画である本市総合計画の考え方を踏まえ、今日的な課題や尾道市 教育の特性を発揮できるよう、SDGsの取組、シビックプライドの醸成、社 会経済情勢の急速な変化への対応の視点を重視しながら整理を行うこととして おります。

4ページを御覧ください。

教育政策の柱についてですが、学校教育と生涯教育の2つを大きな柱に据えて整備してまいりたいと考えており、学校教育については、夢と志を抱き、グローバル社会を生き抜く子どもの育成を掲げております。生涯学習については、人生100年時代に、学び続け、活躍できる人材の育成をテーマとして掲げ

ております。

教育は、学校教育、生涯教育、文化・芸術、スポーツなど多岐にわたっておりまして、さらに子育て施策をはじめ、市の多くの施策と関連しております。 このような施策については、現在の大綱と同様、市長部局と教育委員会が連携し、市全体で取り組むこととしております。

続きまして、教育政策の体系についてですが、大きく3つに分けて取り組む こととしております。

1つ目の項目は、夢と志を抱き、グローバル社会を生き抜く子どもの育成でございます。

確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成の3つの政策を中心に、教育内容の充実を通じ、子どもの健全な育成を図るよう取り組むものでございます。

2つ目の項目は、教育を取り巻く環境の充実に向けた取組の推進でございます。

1項目として信頼される学校づくり、2項目として安全・安心な教育環境の推進、3項目として誰一人取り残さない取組の推進の3つの政策を中心にそれぞれ取り組むこととしております。

まず、信頼される学校づくりについてですが、家庭や地域とともにある学校づくりに関わる政策や教職員の働き方改革に関連した内容など、学校や子どもを取り巻く環境の充実について取り組むものでございます。

次に、安全・安心な教育環境の推進については、学校安全の推進、防災教育の推進、学校、家庭、地域の連携による子どもたちの健全育成の推進など、ハード、ソフトに関わる安全対策を中心とした内容について取り組むものでございます。

次に、誰一人取り残さない取組の推進についてでございますが、子どもの貧困への取組、いじめ問題への取組、障害のある子どもへの取組を通じて、可能な限り均等な機会の確保を図ろうとするものでございます。

3つ目の項目は、生涯学習、スポーツ、芸術の推進でございます。これは、 人生100年時代に、学び続け、活躍できる生涯学習の推進、地域を支える人材 の育成、スポーツの推進、芸術・文化等の継承と創造の4つの政策を通じて、 多くの市民が生涯活躍できる環境づくりを進めていこうとするものでございま す。

以上が教育大綱(骨子案)の概要でございます。

なお、先ほど説明しましたとおり、現在市の総合計画及び教育総合推進計画

は策定中でございますので、これらの進捗を踏まえ、教育大綱も修正してまい りたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

○平谷市長 ありがとうございました。

大綱の改定に当たりまして、3つの視点というのが3ページ目にあると思いますので、少し考え方について補足を述べさせていただきます。SDGsの取組というのは、持続可能な地球と考えてもらったらいいと思うのですけれど、それをどのようにして求めていくかということだと思います。今、琵琶湖の水位がどんどん下がっている。それから、アメリカの西半分は干ばつに覆われている。地球全体が CO_2 の排出に伴ってこれからどうなるのかという状況にあるということを、子どもたちが育っていく環境の中において、年齢に応じて自分たちでできることを考えていくということが必要なことだろうというように思うわけです。

来年、国際サイクリング大会というのをやろうとしているのですけれど、それも従来のサイクリング大会ではなくて、SDGsを意識した取組にならないとメッセージ性を発することができないのではないかという議論をしているところです。例えばこのペットボトルを出すか出さないかとか、参加するときにそういう大会だと意識して来るとか、コロナ禍の中で食べるところがないので、みんなが集まって食べるときはどうするかとか、様々なことで少し視点を変えて考えてみて、学校教育の中身も少しずつそういうように考えてみようねといって、上から目線ではなくて、考えた行動をすることが求められるのではないかと思っています。

例えば今、干潟にアオサとかアマモを植える。それは CO_2 を吸収する。そういうことをブルーカーボンと言うらしいのですけれど、それを今までとは少し違ったような角度でこの尾道のエリアで展開できないかと。アマモが生えているところに、魚が産卵をする、そして海が豊かになるというようなことにもつながる。ちょっとした視点でいろいろなことが変わってくるということがあるので、このSDGsの取組をそれぞれ年齢に応じて考えながらやっていくことは大切なことではないかなということを思っています。

それから、先ほど奥田委員さんからお話がございました、スクールプライドに関わって、シビックプライドは、私が生まれた頃は父が農家をやっていまして、もう百姓では飯は食えないから、外へ行って働けと。この島から出ていかなければいけないみたいな言い方でしたが、これからは、もう帰ってこいと、この町で暮らすことがいいことなのだと、この尾道に暮らしている人たちがそ

の町に誇りを持つ。それが御調であっても、向島であっても、因島でも、瀬戸 田でも。そういったことが人口減少の、いわゆる大きな流れを変えていくので はないかということがシビックプライドの根底にあるのです。ですから、それ をみんなでやりながら発出すること、その町で楽しく住んでいることが移住に つながっているかもしれない。だから逆に、スクールプライドということに置 き換えてもいいと思うのですけれど、先程言っていたようなものを学校が独自 に考えて、地域資源と一緒になって子どもたちがプライドを持つような学校に したい。母校愛というのがありますよね。そういうものにつなげていくような シビックプライドの醸成であったり、母校愛であったり、スクールプライドに つながっていくことを教育活動で展開していただければと思います。それから 社会経済情勢の急速な変化ということで、今のようにデジタル化、デジタルト ランスフォーメーションというのがあります。この間、保健所の所長さんが尾 道市民の皆様に伝えたいという内容をペーパーでいただいて、それを広報紙に 折り込みをすると、小学校の校長さんが、それを保護者の人に読ませたいとい うので、教育委員会に送って、それをデジタルデータで学校へ送りましたら、 各学校はそれを印刷して、次の日に子どもに渡して持って帰らせるのですが、 保護者に届いているかどうかはわからない。かばんの中に入ったままというよ うなこともある。それが先ほど言った、就学前施設で保育園専用アプリに取り 組んでいるところは、子育て支援課がデジタルで一斉に送ったら、30分以内に 全部のスマホアプリに届く。そのようなデジタル化という部分を導入して、学 校の先生も労務が減るということにつながりますよね。そういったこともしな がら、新しい学校の在り方を考えていく。それがデジタルを使ったトランスフ オーメーションということになるのだろうと思います。

様々な形で子どもを取り巻く環境が変わってきており、恐らく小さいうちからユーチューブを見て、指でタップやフリックしたものが上がってくる時代になっているので、それに対応していくことが日常化しています。最終的には子どもにとって知と徳と体のそれぞれの学力が向上するために、教育機器を使い、社会経済情勢の急速な変化に対応しながらということになりますが、求めるものは学力の向上というので知、徳、体、3つを向上させてほしいということがこの視点の中に入っているというように、私としてはそういうことを念頭に置いて大綱の策定をしていただきたいと思っているところです。

それでは、教育大綱(骨子案)について御協議をお願いしたいと思います。 御意見や御質問等がございましたらお願いいたしたいと思います。

○豊田委員 先ほど市長さんからもいろいろお話をいただきましたが、各学校

でこういう力をつけたいというのは、とりわけ市民としてのプライドを持つということで言えば、総合的な学習の時間の取組が非常に心に残ってくるのではないかと思うのです。しかも、それが市の伝統文化に関わるものであるとか、いろんな町にある文化財であるとかそういったものに関して、子どもたちが主体的に取り組むというようなものがあれば、そのことが非常に強いインパクトとして残っていくのではないかと思うのです。

一例として、以前に学校で伝統文化の継承ということで、4人の名誉市民の 方の取組をしたり、お能やお仕舞を何年か継続して取り組んだりしたことがあ ったのですが、それを受けたある子どもが成長して福祉関係の仕事に就いたと きに、そこにおられるおばあちゃんに、僕は小学校のときにお能をやったのだ と、お仕舞もやったのだということを話したのでしょう。そして、その方がな かなか聞く力のある方で、それがあなたにとってどういう効果というか、どう いういいことがあったのと聞かれたときに、僕はそういう日本の伝統文化を学 校でやったことに対して、自分が体験したことに対してすごくプライドを持っ ていますと言ったのだそうです。その方が知り合いだったので教えてくださっ たのですけれども、各学校でそういうものを見つけて、テーマにして、子ども たちが主体的に取り組んでいくことも学校でできる伝統文化の継承や、市民と してのプライドを持つというところにつながっていくのではないかなと思いま す。ですから是非、こういうのを各学校がどんどん推し進めていくことが大事 かなと思います。

もう一例として、三幸小学校で岩子島のワケギを研究していました。そして、向島中央小学校も同じようにワケギの研究をしている。その2校をインターネットでつないで、それぞれが研究したことを共有しようという取組をやっておられたんですね。こういうこともワケギづくり日本一の町のプライドとして、自分たちが調べて、しかも島の子どもたちが共有していくというすばらしい取組だなと思いました。英知を出せば骨子に沿うような内容づくりは十分にできるかなと思うのです。

以上です。

○平谷市長 みなと祭のええじゃん・SANSA・がり踊りをするときに、学校が自分たちの地域のふるさとを題材にして展開するという、そういうのは本当に見ていて地域を大切にしているなという思いがします。それは、子どもたちがこの地域に暮らしているという誇りを持つのだと思うのですけれど、なかなか最近は地域の山に上がったりすることもなくなっているので、地域の中で遊ぶ環境づくりをもう一度見直してみるようなことが必要なのかもしれません

ね。山に上がって自分たちの暮らしている地域を見てみるというのは、非常に インパクトがあるというか、このあたりに暮らしているということを再認識す ることができますよね。そのような体験、木曽さんは浄土寺山へ上がったこと はありますか。

- ○木曽委員 数十年前に。
- ○平谷市長 何か暮らしているところの山の上に上がってみて地域を見てみるというのは、なかなかないですよね。でも、すごく大切なことだと思いますけどね。この間、かわぐちかいじ先生が帰ってこられたときに、昔千光寺の階段を上がっていて後ろを見たときに光の色が変わるんだよねと、この尾道の独特の海の時間というのを言われて、それが脳裏に残っているというか。それで、かわぐちかいじ先生は平松純平さんが師匠であって、平松純平さんが描くタッチが今の僕なのだという、そういう経験も言われていました。そういう経験は非常に印象が残りますし、誇りに思うようなものなのだと教えていただいたのです。先ほどのように、子どもながら母校愛を持っていくというのは大切なことだと思うので、そのための教育内容を学校が独自に考えるということがあったらいいと思います。それが校長先生のやる気になる。
- ○佐藤教育長 一番端的な例として、今日の昼には鳴滝弁当を食べたのですが、吉和地区の取組の部分で言うと、最終的には自分たちが住んでいるところの海を守るというのがコンセプトで、その前段で山を守るということで鳴滝山を40年ぐらいずっと清掃されていて、それにつながる川に蛍がすむような川づくりをしようと。それは一つ言えばスクールプライドの一つだと思うのです。

今後は、そこに、今市長さんもおっしゃったSDGsの考え方を各小学校、中学校が取り入れ、一つの項目、17あるうちの1つ、今の吉和で言えば水という一つのコンセプトができると思います。そういったことを学校が主体となって地域を巻き込み、また学校が地域へ出向いて取組をするような、そういったシビックプライドとSDGsを掛け合わせたような取組もできるのではないのかということを今お話を聞いて改めて思いました。

○平谷市長 そういうことが大切なことなのだと思います。できることからということで、尾道市、私もこのたび何度かスマートシティーに関してまちづくりの方向性ということで提案してほしいということがありまして、小さなことでもできることからということで、それを積み上げていくことが大切だと思うのです。スマートシティーとか何かとんでもないような大きなことだと身構えるのではなくて、着実に階段を上っていく。

そして逆に、アナログも重要なのです。防災ラジオがあるでしょう。これは

デジタル防災無線を使っているのですけれど、プッシュ通知といって自動的に お知らせを通知する機能があって、音声で通知してくれます。けれど、デジタ ルの自動通知に気づかないことがあるかもしれないでしょう。その場合、赤い ランプが点滅するので、それを見て聞き直すことができる。音声が少し聞きと りにくい方は、ボリュームを上げて聞き直すこともできるのです。そこの部分 はデジタルではなく、アナログです。だから、デジタルをやりながらアナログ も大切にしながらということが要るのだろうと思います。

もう一つは、さっき言ったような取組を地域の人と一緒にやるという話で、 学校の魅力づくりにつながるのではないですかね。やはり子どもが地域の中に 出ていろいろな活動をするというのも必要なことだと思いますからね。

そのほか、意見があればお願いします。

○村上委員 シビックプライドに関することですけれども、先だって授業公開に2校ほど行き、その後に子どもたちが外に出て地域の人たちと掃除をするのだということでやっておりました。要は、自分たちの地域を掃除するということは、自分たちはそこにごみは捨てないと。地域のおじさんやおばさんとも知り合いになれて、ひいてはシビックプライドといいますか、自分たちの郷土を愛し、地域を愛し、それが能動的にできるのではないかなと思います。本当に小さなことですが、そういうことの積み重ねが大事ではないかと。ぜひこういうことは続けてほしいなとその時に思いました。

それともう一つ、Iターンで都会の人がこちらの地域に来ることがあります。その方は関東の大都市の方ですけれど、私たちが思っている価値観とは違っていて、こっちは便利が悪いでしょうと言ったら、いやいやそんなことはない、全然便利悪くないですよと。何か買う時にはインターネットもありますし何でもありますし、病院だって医院に行けば、何かあったら市民病院とかそういうところを紹介してくれますので、ということを言っておられました。要は、価値観の概念が私たちと少し違う。子どもたちはまだ、こんな便利の悪い、人が来ないところと思っているのだろうけれども、何か価値観が違うなと。

私の息子が都会の友人たちをこちらに招いて2泊ほどしたのですが、そのときの友人がしたことで一番よかったのは、朝日が昇るときに海岸でヨガをしたのが一番よかったと。私はとてもじゃないですけれども、冗談じゃないと。それがいいとか、そんなことは全然思いつかない。だから、価値観が違うので、その辺も子どもたちに伝えて、表面的、経済的に便利が悪いのは決してマイナスではないのだよ、尾道にはまだ山もある、島もある、海もあると。これはす

ばらしいことなのだということを意図的に、上から物を言うように伝えても駄目だと思うので、何か戦略的に、戦術的に伝えることができればいいかなと思います。

別に答弁は求めません。よろしくお願いします。

○平谷市長 この間、それも持続可能なまちづくりということで、日本総研の井上さんと一緒にパネルの前で話をしてほしいということがありまして、この間3泊4日で東京へ行ってきました。昼の時間に虎ノ門ヒルズというところに行きましたら、そこにいる人たちが1人ずつ椅子を持って、皆何かを見ながら昼の時間を過ごしているのを見て、ああ、これはもう絶対に自然がある地域のほうが人間的だというのを、ビルの中で昼の時間に一人一人が椅子に並んで広場にいて、同じ方向を向いて、これは違う世界だなと思いました。都会に憧れを持つ子は、ビルの生活に憧れているのでしょう。けれど、これから時代は変わり、こういった自然を満喫できて体験できること、今村上委員が言われたように、それがすてきなことなのだということをしっかり教えていくということが、今のようにスクールプライドにもシビックプライドにもつながってくるように思います。今は特に朝日もきれいですし、夕日もきれいですしというのがありますよね。その辺は非常にいい尾道に暮らしているということで、木曽さん、いいでしょうか。

奥田委員さん、何かありませんか。

○奥田教育長職務代理者 教育政策の柱のところで、学校教育で言いますと、夢と志を抱き、グローバル社会を生き抜く子どもの育成とあります。グローバル社会というか、それに生きる力を持つ子どもを育成するという大きな目標があるのですけれども、ではグローバル社会が今どうなっているかということをしっかりプログラムの中で教えられているのかなと。やはりそこはそれぞれの生徒に任せられている。そういういろんな世界の観点から見れば、日本はこういうところも後れているし、こういうところを改善しないと、世界はこういうところを目指す、SDGsもそれは世界のグローバル社会の基準から来たものであるし、今世界がどういうふうに動いているのか、そこを教える何か手だてというものがあってもいいのではないかと思うのです。具体的に、例えば世界を股にかけて活動しているような企業家の方とか、そういうものがよく分かっている方とか、何らかの機会を与えて子どもたちに一回教えていくということをも必要ではないかと思うのです。お題目的に唱えるだけでなく、もう少しそこら辺が具体的になってくると、いわゆる自分で目標を持って自分がやりたいことをやるという子どもの育成に通じると思いますので、その辺も考えていた

だいたらいいかと思います。

○平谷市長 シビックプライドとグローバルというのがちょっとつながりにくいところがあると思っていまして、言葉でグローカル、地域であってグローバルに挑戦するとか、逆にグローバルに地域がつながっているとか、グローバル社会を生き抜くというよりも、グローカルという言葉で考えたらいいのかもしれませんね。奥田委員さんの話の中にあったのは、地域から世界に発信できるのだよということですよね。

例えば山本製作所のコインランドリー、これがメイド・イン尾道で全部作ったものを世界へ出すと。それから、岡恒さんという企業が因島にございます。営業も広告も一切しない。けれども、世界で売れる。ですから、さっきのように、グローバル社会よりは、求めていくのは地域から発信して世界で勝負できると。だから、シビックプライドという話になったときに、ここのグローバル社会を生き抜くというのはよく使う言葉ですけど、新たに例えば尾道にプライドを持って尾道から世界でという話になったときは、さっきの言葉でグローカルというのがいいかなと思います。

○佐藤教育長 前回、このグローバル社会というのを出すときに、世界に通じるために、いろいろな個々の多様性は、主体がそれぞれにあるから多様性ということになる。その主体というのは、今市長さんがおっしゃっていた郷土愛であったり、日本であったり、尾道であったり、そのことを説明できるという、そういうものがない限りはグローバルに動けないという、そういうことでこの言葉を使ったという経緯がありますので、言葉は違っていても、今市長さんが言われたことと我々が前回この言葉を使ったことはイコールだということになります。

その中で、やはり地域愛というのは絶対に地域のことを知って発信する以外、多様性の部分を出すことはできないのだという考え方でこの言葉を使っているので、多分そう違わないと思います。

- ○平谷市長 違わないようなので、意見ということで。そのほかありますか。
- ○木曽委員 夢と志を抱きというのがありますが、最近、今年大活躍された大谷翔平選手が私の中では理想的と言ってはいけないですけれど、すごく頑張って成果を出されて、子どもたちが一番身近で目標にしやすい方だなと思うのです。彼も目標とか夢があって、それを達成するために何が必要かと考えて、マンダラチャートというのが結構話題になりましたよね。今の子どもたちも、立志式と2分の1成人式などで夢とか目標というのを語る機会というのは節目で尾道市はつくってくださっていますけれど、ではそのために今自分が何をしな

ければいけないのかというのを具体的に考えることがあるのかなというのが一つ疑問に思っているところではあるのです。立志式のために志を、このために自分はこういうふうになりたいのだというのを発表する場はありますけれど、では実際そのために何をしなければいけないのか、今自分がどんな力を身につけなければいけないのかというのがなかなか考えられていないのではないかなと。ですから、少しずつぶれてきて、最終的に結果が何になったのだろうというところが多いような気がします。

それと、尾道市が私自身も大好きなので、子どもにも尾道市の良さを知ってほしいですし、発信してほしい。今のこんな時代だからこそ、尾道に居ながらにして発信することはもちろんできますけれど、外に出るからこそ、尾道の良さというのにまた気づかされるところがあると思うのです。出たからこそ、尾道のよさが分かってまた尾道に戻りたい。そうなってほしいし、そういう子どもがこれから育っていってほしい。その環境づくりをしていただきたいと思います。

学校でSDG s を絡めて授業で取り込みをされる。今、子どもたちは想像力 を働かせて、こんなふうになったらいいのではないかとか、こういうふうにし たらいいのではないかということは、授業の中でも話をする機会はありますけ れど、実体験として自分が考えたことが有効なのかどうかというのを検証でき る場がありません。それが想像の中とか話の空論だけで終わるというのが残念 だなと思うのです。中には、それがいいか悪いかも体験してみないと分からな いところがありますので、昔久保中学校は修学旅行のときに瑠璃カンパニーと 銘打って東京で地元の特産品を販売する取組をしていました。生徒たちが自分 たちで何を売るかを決めて、仕入れをして、手配をして、子どもたちの力で販 売してということをしていましたので、それは尾道出身の人も買いに来てくだ さるし、それは子どもたちのいい交流の場にもなっていたのです。そのとき に、尾道はこんな特産品があるのだとか、こういうものは売れるのだとかとい うことを体験できたのですけれど、なかなか今はこういう時代だからそれはで きないということもありますが、尾道の中で子どもたち、児童・生徒が考え て、こんなふうに尾道をPRしたいなと思うことを実践できる場をつくっても らえないかなと。つくってもらえたら楽しいだろう、子どもたちにやりがいも 出てくるだろうと思うところはあります。そのようなことを授業に組み込んで いただくことはできませんか。

○平谷市長 組み込むことはできるのではないですか。

瀬戸田のしおまちとワークショップでは、瀬戸田高校の子たちが積極的にワ

ークショップに入って意見を述べたりしていて、エリアは特定されていますがまちづくりに関わるということができています。今木曽さんが言われた、実際に子どもたちがやってみて、それで体験するということは必要なことだと思います。

あの当時、久保中の子どもたちは、東京の中で大きな声で売っていましたからね。あれは古川校長の頃の取組ですよね。それは、母校愛にもつながるし、 尾道愛につながるという、そういったことを教育活動の中にどう生かしていく かを考えられていました。多分いい案を考えてくれると思います。

○豊田委員 愛知県の中学生の殺傷事件もありましたし、それから大谷選手は ごみを拾って歩くとか、折れたバットを渡すということもありますが、やはり 道徳性というのが大事だと思います。

流行不易という言葉も以前からありますけれども、基本になるのはそういう 豊かな道徳性ではないかなと思います。尾道市教育委員会も、ずっと以前から 道徳を中心にした教材づくりや研修も度々ありましたけれども、今取り立てて 何かをするということではなくて、もう少しそういう道徳性に力を入れると か、この道徳性が今の指導要領の中で各教科にわたって位置づけられています よね。そのことを意識しながら授業をしていくということも大事ですし、地域 へ出向いていってお掃除をしたり奉仕活動をしたりということも大事だと思い ますので、この教育政策の体系の中の3番に豊かな心の育成とありますが、少 し道徳性の部分を入れていただくといいのではないかと思います。そういうこ とをもう一回振り返ってみることも必要かなということを思います。

○平谷市長 困っている人を助けろとか、弱い者を守れとか、そのようなことはスポーツを通しても養うことができますけれども、何か言葉に書いて学校で取り組むということがあってもいいと思います。いじめるなとかではなくて、困っている人を助けようとか、そういう呼びかけの標語みたいなこと、尾道全体でこういうことはいいねといった標語があってもいいかもしれませんよね。いじめてはいけないことは分かりきっているけど、今のようなことは豊かな

以上です。

いじめてはいけないことは分かりきっているけど、今のようなことは豊かな心の育成の中で学校がそれぞれ考えてできるようなことだと思います。

知だけでなく、徳もないといけないし、体もないといけない。知、徳、体を総合的な学力として捉えている。大谷さんは、徳も体も知も皆身に付けようとした。マンダラチャートをみんなでやってみるとか、大谷選手のやっているマンダラチャートを見て、自分がどうか比較する。それは、学校の教育活動の中でのプランの一つではないですかね。

そのほか、御意見がありましたらお願いします。

○奥田教育長職務代理者 ちょっと視点が違いまして、生涯学習のところですが、地域を支える人材の育成、芸術・文化の継承と創造ということがうたわれています。

最近思うことですが、このあたり、少し市民的な動きが弱くなっているので はないかという感じがします。といいますのは、以前は民間の団体ですけど、 尾道学研究会というグループがありまして、そこが主催でいろいろな尾道の文 化を発掘するとか継承するとかいうことを積極的にやっておられましたが、事 情で今休会をしておられて、そういった尾道の文化の魅力や歴史というものを 市民対象でしっかりと理解するという場が少なくなっているのではないかと思 います。今日はちょうど文化振興課の山本課長さんもいらっしゃるので、やは りそれは市民が主体的にやるというのがあればいいのでしょうけれど、それと は別に行政的にも市民を巻き込んだそういう講座などを体系的にやっていただ くといいのではないかと思うのです。この5年とか10年の動きを見てみると、 今そういうところに関心を持って一生懸命古文書を読んだりされている方とい うのは、65歳以上ぐらいの方になっています。その次の世代、40代とか、ある いは尾道が好きで来られた若い方あたりをターゲットにした講座など、本当に たくさん優秀な学芸員さんもおられますので、そういうものを体系的に市とし て継続して市民に働きかけるということが今必要なのではないかと思っていま すが、そのあたりいかがでしょうか。

○山本文化振興課長 文化振興課長です。ありがとうございます。

私共も、歴史文化継承、保存ということを課としても進めておりまして、具体的には尾道学で活躍された方とも一緒になって、まずは今日御紹介をさせていただいた市史編さんにおいて、これまでの歴史とかそういったものを市民の方にも紹介できるように今進めております。その中には、協力委員ということで、地元の地域の協力委員の方も約60名に入っていただいて、執筆も続けてまいりますので、そういうところでまずは御紹介もできるかなと思っております。

それから、委員から御紹介もありましたが、私も学芸員もパートナー養成講座ということで、様々な歴史的なもの、遺物であるとか歴史的な資源であるとか、そういったものを御紹介しているところでございます。特に近年は、コロナ禍にありまして、地元のケーブルテレビなども使ってかなり広い範囲で御試聴をいただいているという報告も受けておりますので、そういったところでPRは続けていけるかと思っております。ただ、委員も言われましたように、高

齢化は悪いことではないと思いますけれども、高齢化が続いておりますので、 若い方への継承ということで、学校にも出向いて今の子どもさんにも、先ほど 豊田委員からも話がありましたけれども、地域の遺構であるとか、そういった 残されているものを御紹介しているところで、我々としても継承につながるよ うに努力を続けているところです。引き続き、研さんを積んで頑張ってまいり たいと思っているところです。

以上です。

- ○平谷市長 スポーツ振興の関係で、広島県がまるごとスポーツというのを各 自治体で展開するという話がありますが、これはどういったものですか。
- ○内海生涯学習課長 広島県がまるごとスポーツというのを現在やっております。これは結構有利な財源もありまして、500万円まで補助します。1,000万円の事業に対して半分補助して500万円を補助することを3年間やりますという補助事業を進めております。これを、来年度ぜひ頭出ししたいと思っておりまして、今はまだ予算査定中なので、必ずしもこれが予算化されるかどうかは分かりませんけれども、尾道市でこれから一番力を入れていきたいと思っているのがマリンスポーツでございます。というのは、既に尾道市内にかなり素地もあるのですけれど、重井でやっているサーフィン、ウェイクボード、ウェイクサーフィン、サップ、こういったものを、今はいろいろな場所でばらばらとやっているものを、もう少し体系的にして、市民の方にまず御理解をいただきたい。

それから、生涯学習課としては、子どもたちにもぜひ体験してもらいたい。 こういうことを通じて、一番いいのは、それをまたサイクリングと同様にいろ いろなサイクルの中に持っていって、それが興行的にも、商業的にも回ってい くというようなもののサイクルに入っていくといいなということで、まずきっ かけづくりとして来年度それに取り組みたいと思っております。

○平谷市長 このたび重井中学校が修学旅行でマリンスポーツ体験ということで、島で暮らしているのだけど、海で遊んだことがない。だから、ものすごく喜んでいるということです。ですから、先ほど村上委員さんが言われましたが、海は日常で見えているけれど、海を使って活動するということは非常に少なくなっている。尾道は、人口が約13万2,000人の町で、そのうち5万人が島嶼部で暮らしている。産業としては、海事産業があるけれど、結局海を有効に資源として利用できていないということがあるので、私はまるごとスポーツでウオーキングなどはどうかと言いましたら、スポーツ振興がいや、マリンスポーツですと力強く言っていただいた。それならということで今動こうとしてい

ます。海をもう一度見直そうということにつながっていこうとしているということですね。海を活動的にしていく動きというので取組が始まっていて、瀬戸田にAzumi Setodaという少し高めの宿泊施設ができているのですけれど、そこのアクティビティーとして船で潮流体験をする。それで、夕日を見る。そして、2人だけのシャンパンを飲む。そのシャンパンがワインでもいい。それがもう商品です。それで、瀬戸内を体感できるのは、もう住んでいる私たちも、旅で訪れた人も、それなのですよ。ですから、そういう意味で言うと、もう一度尾道の資源をスポーツ振興でまるごとスポーツというので提案をしていこうというのをやろうとしている。

そして、百島にいる高掛君というのが百島のもともとあった空き家を改修して、市の補助金を入れてやっているのですけれど、サップで魚を釣る取組がひろしまの宝物グランプリに選ばれました。目の前にある海の中でいろいろな活動ができるということをもう一度見直していくと、もっともっと尾道の持っている資源が有効になるのではないかと思います。

それから、補足になりますけれど、この30日に文化庁とスポーツ庁と観光庁がやっているスポーツ文化ツーリズムアワード、これはスポーツや文化芸術資源の融合により生まれる地域の魅力を発信し、観光の活性化を図る取組を評価するもので、村上海賊魅力発信推進協議会が文化ツーリズム賞ということで表彰をいただくことになりました。それは、先ほどあった文化的な取組を一生懸命やって、ツーリズムにつなげているということが評価されたものです。

2016年にもサイクリングで大賞をもらっていますが、しまなみ海道の資源がそういうところにもあるので、それを教育で子どもたちが体感できるようなことにつなげたいと思います。

そのほか、どうぞ。

○木曽委員 先ほど豊田委員さんからもお話がありましたが、道徳教育で、先日青少年健全育成大会に行かせていただいて、吉中太鼓ももちろん見事でしたけれど、優秀作品発表の中で、聴覚障害の中学生の方の発表が私はとても印象に残りました。コロナ禍でマスクをしていると唇の読み取りができない、何を言っているか分からないというところでの発表の内容だったのですけれど、それが私は衝撃的で、読み取っているというのは知識としてありましたけれども、このコロナ禍で彼らが困っているということに気づくことがなかったので、実際困っているのだよというのを言ってもらったからこそ気づけたエピソードでした。それが道徳の授業でも、困っている人をどう助けたらいいかという授業はあると思いますけれど、実際その立場にならないと分からない悩みで

あったり、困っていることであったりということを、国際的な交流も大事ではありますが、そういった子たちと同じ世代の子たちの交流というのをやってほしいなと、あのときの作文の発表で感じました。授業の中で、考えてみようというのは今までも授業参観などで見てきましたが、実際に話を直接聞かせてもらうということがないと思うので、せっかくなのでZoomですとか、オンラインでもできることなのかなと思います。コロナ禍だからこそ困っているというのは、それは健常者であってもあると思うのです。それをどうやって自分たちで解決していくかというのを考えることも子どもたちの成長の中で大事なのかなと思いますので、ぜひこれからの交流の中に組み込んでいただきたいと思います。

○平谷市長 私も聞かせていただいて、マスクをしていると唇の動きが見えないので困るという話をされていて、なるほどと思いました。そういう経験を子どもたちがすることはいいことだと思います。

そのほかございませんか。

○村上委員 木曽委員さんが言われたことと関連するのですが、教育政策の体系の中の③の誰一人取り残さない取組というのがありますけれども、例えば子どもの貧困、ヤングケアラーの問題。ヤングケアラーで例えば一見家族同士協力するのは当たり前よねと、お母さんが病気なら当然看病するのも当たり前よねと捉えるか、あるいは障害のある子、障害が目に見える障害なら、先ほど木曽委員さんの話ではないですが、例えば場面緘黙の子とか、学校では話さないけど家ではしゃべることができるのだと、病気ではないのだろうとか、起立性調節障害の子で、この子は朝寝坊で横着なのよという評価をする、それから多動性の子も、落ち着きがない子だと見るのか、そのような状態はぱっと見て分からない場合もあると思うのです。その辺、支援の手が伸びていない子も中にはいるのではないかと思います。ですから、学校が接触する時間が一番多いと思いますので、先生たちも、ぜひそういう子どもたちに支援の手が伸びるような、関係諸機関につないでいっていただけるような何か対策をしていただきたいと思います。

以上です。

○平谷市長 この誰一人取り残さないというのを括弧して、取組の推進として書いていますけれど、この言葉は表現的にものすごくインパクトがある言葉ですよね。今、村上委員さんが言われた内容は大切なことだと思うのですが、誰一人取り残さないよと言ったら、ものすごくいろいろなことのハードルが中に詰め込まれてくるような言葉になってきますので、この言葉でいいのかどうか

も含めて考えたほうがいいかもしれませんね。

- ○佐藤教育長 ありがとうございます。言葉がSDGsの理念のところにあるので、今忠告をいただいたことも含めて、言葉も選びながら検討したいと思います。
- ○平谷市長 誰一人取り残さないは理念なのでいいのですが、こうやって書いて教育行政を展開しようとしたときに、なかなか難しいこともあるので、少し検討をされたらという、それも意見です。村上委員さんの言われたことを意見としてということです。

そのほか、ございますか。

- ○豊田委員 子どもの貧困政策に関するというところで、市では民間がやって おられたのを引き継いで、第三の居場所づくりを継続されるのですか。
- ○平谷市長 それは、日本財団がもともと建設費用、それから3年間の運営費は財団が持つ、4年目以降は市がやるという話になっているので、4年目になったところの運営、ただそれに関わる経費等については、人的な話のところは、先ほどお話ししたように、かなり国が面倒を見てくれる方向に切り替えていってくれています。もともと日本財団の取組は、自分たちが先行的にやった内容を国の制度として認めさせようという、それを尾道市の取組がすばらしいので、その取組を基に厚生労働省とか文部科学省の担当と協議させていただいて、新たな方向に市単独でやったとしても応援ができるような状況になってきています。
- ○豊田委員 ケーブルテレビを見ておりましたら、尾道では10人ぐらいしか利用していないように出ていましたが。それは、情報の不足なのか、皆さんに定着していないのか、それとも必要でないから行かれないのか分かりませんけれど。それから、学校から帰ってそこへ行って、勉強を教えてもらって、しかもいろいろな検定試験、数学とか算数とか、それにもたくさんの人が合格してということも言っておられました。今まで通算40人ほどがそこで学んだのだということもありましたが、10人ではちょっともったいないなと思うのですが、もっと広く広報活動といいますか、それは難しいのでしょうか。
- ○平谷市長 まず、立地の場所によって通ってくる子どもの学校が限定されるということがあります。それと、対象となる子どもは家庭環境も含めて考慮して特定している、自由に来てもいいよというような仕組みをつくっているわけではないのです。だから、子どもが昼夜逆転しているとか、あるいはお母さんが仕事ができていないような状況であるとか、いろいろな方の状況を取り入れる中で、この子どもさんがきちっとしてお母さんをサポートしたらというよう

な、そういった子どもさんと家庭の中での取組をサポートしているのです。ですから、10人が多いとか少ないとかということではなくて、その居場所に来ていて一切机にも着けなかった子が、お母さんをフォローして就職ができるようになって、そこで生活を立て直すようなこともできて、本当にびっくりするような子が学級委員なったり、その子を調べてみたら I Qが120以上だったり。劇的に環境が変わってくるような、そういう実態もあったりします。全部がそうなっているわけではないのですけれど、貧困の連鎖を断ち切るということについての役割を果たしている施設だと思っています。

ですから、全部の校区の中でそれができたらいいかもしれませんが、そこまでの拡大は人件費も含めて非常に厳しく、難しい。また機会があったら見に行ってみてください。

子どもたちが自分の言葉で、市長さん、私たちにこんな環境をつくっていただいてありがとうございます、本当に感謝していますと言いますからね、それはじんとくるような思いがしました。そこのスタッフが非常に愛情を持って取り組んでいただいているというのはよく分かりますよね。今は栗原小学校と因島南小学校と、今度は向島、彦ノ上の保育所あたりで考えているということです。向島中央と向東の2校で。その建設に関わる費用は、全額日本財団。3年間の運営も財団が見てくれる。その代わり、4年目からは自走でいくということになります。

もう市が補助をするようになる。市がやるのです。

もともとフィンランドの福祉政策というのがベースにありまして、要するに 生活保護をもらうような福祉ではなくて、子どもたちが早く自立して、要する に力をつけて、学力を身につけながら自立生活をすることが福祉政策の前提で す、フィンランド等では。早い段階で家庭的にちょっと課題のある子をフォローして自立できる、そういう力をつけることのほうが福祉としては大切だとい うのが北欧の考え方です。ですから、そこに手だてをしようということで、広 島県内で設置しているのは、尾道市と廿日市市で、3箇所でやっている自治体 は広島県内では尾道だけです。

ですから、今のように、放課後児童クラブも含めて、就学前の取組を今の認定こども園とかそういう営みをしたり、第三の居場所づくりをしたりするような取組をしているのは、広島県ではもう尾道だけです。ですから、それに関わっている人たちは、非常に意識が高く取組をしているということです。

それをもっとPRすればいいのですけれど、PRもなかなか難しいところがありますので。

- ○佐藤教育長 PRは逆に難しいところがあって、場所とかそういう部分も、 第三の居場所に関してはプライバシーの問題もありますので、お知らせはして いますが、積極的にはしていません。
- ○豊田委員 学校との連携は幾分してあるのですか。
- ○本安教育指導課長 当然それはしてありますし、教育委員会も、そのお子さん、例えばA君ならA君の実際学力のアップとか、そういうことも市教委から、データを当初は送って、今は市の中で管理をして、そういうこともやっています。
- ○平谷市長 子育て支援として、子育て支援センターなどでオンライン相談ができる仕組みをつくったのは、日本では尾道が初めてです。就学前の保護者の人が安心できて、子どもさんもというようなことを一生懸命取り組んでいます。

また、例えば、放課後児童クラブに子どもが入室します。そうするとカメラの前で入りましたと言ったら、お母さんやお父さんのスマホに今子どもは入室しましたという通知が入るのです。そうすると、親御さんも安心されます。先生方が放課後児童クラブを回られて子どもの様子を見たりするような仕組みもやっているところも恐らく少ない取組だと思います。今後また新しい仕組みになってくると思いますけれど、充実して安心できる環境づくりというのはこれからも大切だと思っています。

そのほかに、何かありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○平谷市長 それでは、今回の協議の中で提案いただきました御意見等を踏ま えて、大綱を加筆、修正した上で、次回の会議で改め協議したいと思います が、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○平谷市長 それでは、協議を終わります。

せっかくですから、何かほかの件でも、委員の皆さん何か御意見がございましたら。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○平谷市長 ないということで。

それでは、皆さん大変お疲れさまでした。

本日の会議で、委員の皆様から多くの意見とか示唆をいただきまして、感謝申し上げたいと思います。これからも市長部局と教育委員会が一体となって、

教育に関する施策を進めていく必要があると感じておりますので、よろしくお 願いをします。

それでは、本日の協議は全て終了しましたので、進行を事務局にお返ししま す。ありがとうございました。

○末國庶務課長 どうもありがとうございました。

以上をもちまして令和3年度第1回尾道市総合教育会議を閉会いたします。 和田様、御参加ありがとうございました。

それでは、失礼いたします。ありがとうございました。

午後3時7分 閉会